

令和 8 年度版

森林関係事業補助金 パンフレット



東京の森の未来を見つめて



山を手入れしたい



東京都造林補助事業費補助金

(①一般造林事業 / ②高品質木材のための保育管理事業 / ③間伐材搬出事業 / ④森林作業道整備促進事業)

内 容

- ①：人工造林(植栽)、下刈り、枝打ち、除伐・間伐、森林作業道の設置等に係る経費を補助する。
- ②：高品質木材のための保育(人工造林(植栽)、下刈り、枝打ち、除伐・間伐、森林作業道の設置等)に要する経費を補助する。
- ③：間伐材の集積、運搬に係る経費を補助する。
- ④：森林作業道整備において、森林整備の効率化及び森林経営の効率化に資すると認められる木製構造物等の施設整備に係る経費を補助する。

補助対象者

林業経営体

対 象 経 費

森林施業等に要する資材費、労務費、機械経費等

補 助 割 合

- ①の人工造林(植栽)、樹下植栽等、保育、付帯施設等整備：40/100
①の保育間伐、間伐、更新伐、森林作業道整備：58/100
②の人工造林(植栽)、保育、付帯施設等整備：40/100
②の間伐、森林作業道整備：58/100
③：10/10
④：10/10

※森林経営計画の策定等で補助率が変わるため、ご相談ください。

補助上限額等

④上限：10万円/m

申請スケジュール(月)

(下刈り以外)

4月上旬～2月下旬

4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
---	---	---	---	---	---	----	----	----	---	---	---

(下刈り)

4月上旬～10月下旬

4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
---	---	---	---	---	---	----	----	----	---	---	---

問い合わせ先

東京都森林事務所
森林産業課 造林担当
☎ 0428-22-1159

詳細は
森林事務所
ホームページをご参照ください



https://forestry-office.metro.tokyo.lg.jp/about/zou/zou_hojo/index.html



間伐材供給促進事業費補助金

内 容

一定規模のまとまりのある森林で間伐等を実施し、伐採木を原則として多摩木材センター協同組合へ搬出する取組に対し、施業費や搬出・運搬費、森林作業道の作設費に加え、事業に必要な機械の購入費を補助する。

補助対象者

森林経営計画の認定を受けた者

対 象 経 費

- ①森林施業等に要する資材費、労務費、機械経費等
- ②搬出間伐等に必要な林業機械の購入経費等(事業区域の面積10ha以上の場合に限る)

補 助 割 合

- ①10/10
- ②9/10

補助上限額等

上限：5,000万円 / 1申請

申請スケジュール(月)

4月上旬～5月中旬

4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
---	---	---	---	---	---	----	----	----	---	---	---

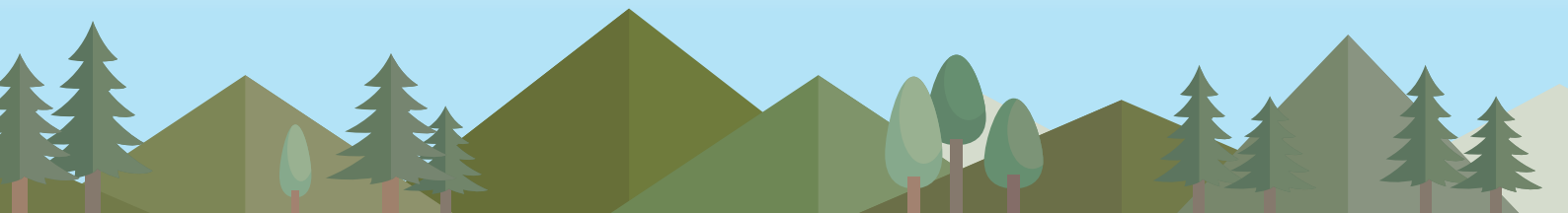
問い合わせ先

東京都森林事務所
森林産業課 造林担当
☎ 0428-22-1159

詳細は
産業労働局
ホームページをご参照ください



<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/ringyou/promotion/kyokyu>



森林循環に資する花粉発生源対策(主伐等)

内 容

森林循環を促進し、花粉飛散量の削減と多摩産材の供給促進に資するため、利用期を迎えたスギ・ヒノキ林を森林所有者から購入し、伐採・収穫した後、花粉の少ないスギ等の植栽及び保育・管理を行う。

補助対象者

多摩地域の森林所有者

対 象 経 費

森林所有者から立木を購入し、伐採及び搬出を実施後、土地所有者に代わって植栽及び保育を実施

補 助 割 合

補助上限額等

申請スケジュール(月)

主伐事業への調査申込み

4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3

問い合わせ先

(公財)東京都農林水産振興財団
花粉対策室
☎ 0428-20-8134

詳細は
(公財)東京都農林水産
振興財団
ホームページをご参照ください



<https://www.tokyo-aff.or.jp/site/forest/1161.html>



主伐材搬出補助事業費補助金

内 容

民間による伐採更新の促進を図ることを目的に、主伐地から市場等までの搬出経費を補助する。

補助対象者

多摩地域の森林所有者

対 象 経 費

原木の搬出経費

補 助 割 合

7/10

補助上限額等

申請スケジュール(月)

常時申請受付

4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3

問い合わせ先

(公財)東京都農林水産振興財団
花粉対策室
☎ 0428-20-8134

詳細は
(公財)東京都農林水産
振興財団
ホームページをご参照ください



<https://www.tokyo-aff.or.jp/soshiki/11/57639.html>



山を手入れしたい



林業経営体強化に資する山の相談支援事業費補助金

内 容

森林所有者からの依頼に基づいて林業経営体が実施した森林調査や森林整備計画立案に係る経費等を補助する。

補助対象者

林業経営体

対 象 経 費

森林調査、森林整備計画立案に係る経費

補 助 割 合

10/10

補助上限額等

上限：90万円/1団体
(ただし対象面積が1ha以下の場合は上限額45万円)

申請スケジュール(月)

事前にご相談ください。
4月上旬～2月下旬

4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3

問い合わせ先

東京都森林事務所
森林産業課 普及担当
☎ 0428-22-1163

詳細は
産業労働局
ホームページをご参照ください



<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/ringyou/promotion/shidou/yamanosoudan>



多摩の森林再生事業

内 容

手入れが行き届かず荒廃したスギ及びヒノキの人工林を対象に土砂の流出防止や自然豊かな森林環境等を旨とするため、森林所有者に代わり、都が間伐等を実施する。

補助対象者

多摩地域の6市町村の森林所有者

対 象 経 費

間伐等を森林所有者に代わって実施

補 助 割 合

補助上限額等

申請スケジュール(月)

6月上旬～3月上旬

4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3

間伐については、事業に着手する前に都と25年間の協定を締結

問い合わせ先

八王子市産業振興部農林課 ☎ 042-620-7250
青梅市地域経済部農林水産課 ☎ 0428-22-1111
あきる野市環境農林部農林課 ☎ 042-558-1111
日の出町産業観光課 ☎ 042-588-4102
奥多摩町観光産業課 ☎ 0428-83-2295
檜原村産業環境課 ☎ 042-598-1011

詳細は 環境局
ホームページをご参照ください



https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/nature/natural_environment/reforestation/reproduction/



森林所有境界を明確にしたい



森林経営効率化支援事業費補助金

内 容

効率的な施業の促進などを目的に、所有境界の不明森林において、境界明確化等に必要な経費を補助する。

補助対象者

林業経営体

対 象 経 費

- ①所有者説明等経費
- ②境界確認立会い及び境界確認測量等経費

補 助 割 合

- ① 1/2 (間伐材供給促進事業の事業区域の場合は、10/10)
- ② 10/10

補助上限額等

上限：40万円/ha

申請スケジュール(月)

事業に着手する前に申請

4月上旬～5月下旬

4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
---	---	---	---	---	---	----	----	----	---	---	---

問い合わせ先

東京都森林事務所
森林産業課 造林担当
☎ 0428-22-1159

詳細は
森林事務所
ホームページをご参照ください



<https://forestry-office.metro.tokyo.lg.jp/approach/syuyaku/index.html>





森林資源を活用したい



林産物生産支援事業費補助金

内 容

- ①都内の広葉樹林から生産されたシイタケ等原木や薪を搬出するための経費の一部を補助する。
- ②東京都椎茸生産組合連合会が行うシイタケ等原木のあっせん販売の仕入れに係る経費の一部を補助する。
- ③東京都椎茸生産組合連合会が行うシイタケ等の販売促進に係る経費を補助する。

補助対象者

- ①森林所有者、林業事業者等
- ②東京都椎茸生産組合連合会
- ③東京都椎茸生産組合連合会

対 象 経 費

- ①シイタケ等原木又は薪の搬出・運搬経費
- ②都内外からのシイタケ等原木の購入経費
- ③シイタケ等販売促進 (PR 等) に係る経費

補 助 割 合

補助上限額等

- ①搬出及び運搬：原木 190 円 / 本・薪 15 円 / kg
運搬のみ：原木 50 円 / 本・薪 4 円 / kg
- ②原木 1 本当たり 140 円
- ③上限：10 万円 / 件

申請スケジュール(月)

事業に着手する前に申請

4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3

問い合わせ先

東京都森林事務所
森林産業課 普及担当
☎ 0428-22-1163

詳細は
産業労働局
ホームページをご参照ください



<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/ringyou/promotion/rinsan>



伐採を促進するための契約合意支援事業に係る「相続等登記費用支援補助金及び同奨励金」

内 容

伐採の促進等に向けた取組により、森林循環の一層の促進に資することを目的に、専門家に依頼して行う相続等登記に必要な経費を補助する。

補助対象者

森林の相続人等

- 八王子市、青梅市、あきる野市、日の出町、檜原村及び奥多摩町に所在する本事業の対象森林を相続又は遺贈により取得した個人
- 事業終了後は、境界の明確化の取組をはじめとした森林循環の促進に向けた施策に積極的に協力する意思があること

対 象 経 費

司法書士等の専門家に依頼して行う相続登記等に必要な経費

補 助 割 合

10/10 (租税公課を除く・一部経費に上限金額あり)

補助上限額等

補助金：上限 100 万円

奨励金：上限 20 万円

※ 奨励金の対象となる取組等は、募集要項等で確認してください

申請スケジュール(月)

事業に着手する前に申請

4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3

問い合わせ先

- ①東京都森林事務所
森林産業課 造林担当
☎ 0428-78-3007
- ②産業労働局農林水産部
森林課企画調整担当
☎ 03-5000-7196

詳細は
森林事務所
ホームページをご参照ください



<https://forestry-office.metro.tokyo.lg.jp/about/zou/bassaihojo/index.html>



将来の担い手を育成したい



東京の森林を支える未来の担い手育成支援事業費補助金

内 容

将来の森林産業の担い手の育成を図るため、緑の少年団の活動に係る経費を補助する。

補助対象者

都内で活動する緑の少年団

対 象 経 費

ユニフォーム等の購入経費、用具類の購入経費等

補 助 割 合

定額

補助上限額等

上限：15万円

申請スケジュール(月)

5月上旬～1月下旬

4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3

問い合わせ先

(公財)東京都農林水産振興財団
森の事業課

☎ 042-528-0641

詳細は
東京緑化推進委員会
ホームページをご参照ください



https://tokyo-green.jp/boys_girls/





木材を使いたい



令和8年度 新規事業費補助金（名称未定）

内 容

民間建築物の内装や外壁・外構等において、多摩産材をはじめとする国産木材を使用した場合の施工に係る経費を補助する。

補助対象者

民間事業者

対 象 経 費

多摩産材を含む国産木材を活用（多摩産材を3割以上）した内装及び外壁・外構、都民の目に触れる箇所の木質化に係る経費

補 助 割 合

- 多摩産材 1/2
- 国産木材 1/3

補助上限額等

下限：250万円
上限：5,000万円

申請スケジュール(月)

7月上旬～

4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3

問い合わせ先

(公財)東京都農林水産振興財団
森の事業課
☎ 042-528-0641



森と木の利活用促進支援事業費補助金

内 容

多摩産材の利用拡大に寄与する、木育や木材利用の普及啓発に関するイベント等に係る経費を補助する。

補助対象者

森林所有者、林業経営者、木材関連団体、民間事業者

対 象 経 費

木工教室等の開催、イベントへの出展、情報の収集・発信、木育活動等に係る経費

補 助 割 合

3/4

補助上限額等

上限：100万円

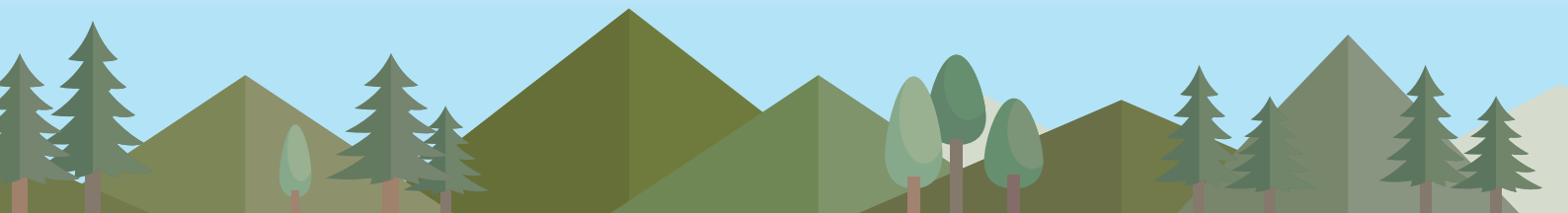
申請スケジュール(月)

～12月下旬

4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3

問い合わせ先

(23区・島しょ)
産業労働局農林水産部
森林課 木材流通担当
☎ 03-5320-4855
(多摩)
東京都森林事務所
森林産業課 振興担当
☎ 0428-22-1162



中・大規模建築物の木造木質化支援事業費補助金

内 容

都民の目に触れることのできる中・大規模の民間施設（オフィスビルや商業施設等）において、木造木質化に必要な経費を補助する。

補助対象者

民間事業者

対 象 経 費

主要構造部に国産木材を一定以上使用（国産木材の材積のうち多摩産材を3割以上）する建築物の実施設計及び建築工事に係る経費

補 助 割 合

- 実施設計 1/2
- 建築工事 1/2（又は建築工事費の15%以内）

補助上限額等

- 実施設計：下限500万円
上限5,000万円
- 建築工事：下限5,000万円
上限5億円

申請スケジュール(月)

～9月下旬（建築工事補助のみ）

4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3

問い合わせ先

（公財）東京都農林水産振興財団
森の事業課
☎ 042-528-0641

詳細は
東京都農林水産振興財団
ホームページをご参照ください



<https://www.tokyo-aff.or.jp/site/forest/33227.html>



保育園等による木育活動の支援事業費補助金

内 容

未就学児が生活・活動する施設等において、森林の役割や木材の良さ・利用意義等を学ぶ木育活動に係る経費を補助する。

補助対象者

民間保育園、幼稚園等

対 象 経 費

各種木育活動、内装木質化、木製遊具等の整備に係る経費

補 助 割 合

1/2

補助上限額等

- ソフト事業：上限50万円
- ハード事業：上限200万円

申請スケジュール(月)

～5月中旬

4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3

問い合わせ先

（23区・島しょ）
産業労働局農林水産部
森林課 木材流通担当
☎ 03-5320-4855

（多摩）
東京都森林事務所
森林産業課 振興担当
☎ 0428-22-1162

詳細は
産業労働局
東京の木 多摩産材の利用拡大
ホームページをご参照ください



<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/ringyou/kiiku/tama/>



木材を使いたい



木の街並み創出事業費補助金

内 容

都民の目に触れ、接することができる民間施設において、木質化に係る経費を補助する。

補助対象者

民間事業者

対象経費

国産木材（多摩産材を3割以上）を使った外壁・外構の木質化に係る経費

補助割合

1/2

補助上限額等

下限：500万円
上限：3,000万円

申請スケジュール(月)

常時申請受付

4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3

問い合わせ先

(公財)東京都農林水産振興財団
森の事業課
☎ 042-528-0641

詳細は
東京都農林水産振興財団
ホームページをご参照ください



<https://www.tokyo-aff.or.jp/site/forest/1209.html>



木材利用ポイント

内 容

多摩産材及び国産木材を利用し、住宅を新築・リフォームした者に対して、東京の特産物等と交換できるポイントを交付する。

補助対象者

都民

対象経費

多摩産材及び国産木材の利用量に応じてポイント交付

補助割合

補助上限額等

- 新築 ※ () 内はゼロエミ住宅の場合
多摩産材：8万(12万)ポイント/㎡
国産木材：1万(1万5千)ポイント/㎡
上限60万(90万)ポイント
- リフォーム ※ () 内はCO2削減を目的とした場合
多摩産材：3千(4千5百)ポイント/㎡
国産木材：2千(3千)ポイント/㎡
上限30万(45万)ポイント

申請スケジュール(月)

常時申請受付

4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3

問い合わせ先

(公財)東京都農林水産振興財団
森の事業課
☎ 042-528-0641

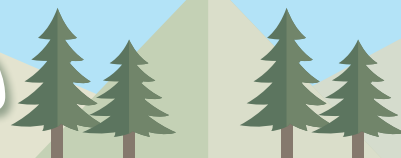
詳細は
東京都農林水産振興財団
ホームページをご参照ください



<https://www.tokyo-aff.or.jp/site/forest/list41-411.html>



認証の取得をしたい



農林水産物認証取得支援事業 (森林認証取得支援事業) 費補助金

内 容

東京都内における持続可能性に配慮した農林水産業を実現するため、国際認証であるFSC (FM、CoC)、SGEC (FM、CoC) 等の森林認証の取得等に必要な経費を補助する。

補助対象者

- ①森林所有者
- ②多摩産材認証協議会登録の森林管理者、製材事業者等
- ③多摩産材取扱実績のある二次加工業者等

対 象 経 費

認証取得に要するコンサルタント契約経費、審査経費、年間公示経費

補 助 割 合

1/2

補助上限額等

対象経費の内、コンサルタント契約経費のみ：上限40万円

申請スケジュール(月)

事業に着手する前に申請

4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3

問い合わせ先

(公財) 東京都農林水産振興財団
地産地消推進課
☎ 042-528-0510

詳細は
東京都農林水産振興財団
ホームページをご参照ください



<https://www.tokyo-aff.or.jp/site/business/1130.html>



令和 8 年度版

森林関係事業補助金 パンフレット

東京都産業労働局 農林水産部 森林課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1

東京都庁第一本庁舎 21 階

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/ringyou>



東京都森林事務所

〒198-0036 東京都青梅市河辺町 6-4-1

東京都青梅合同庁舎 2 階

<https://forestry-office.metro.tokyo.lg.jp/>



(公財)東京都農林水産振興財団

〒190-0013 東京都立川市富士見町 3-8-1

(公財) 東京都農林水産振興財団立川庁舎 2 階

※花粉対策室は 〒198-0036 東京都青梅市河辺町 6-4-1 東京都青梅合同庁舎 3 階

<https://www.tokyo-aff.or.jp/>



東京の森の未来を見つめて

東京都産業労働局 農林水産部 森林課

東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 TEL.03-5320-4854

登録番号(8)28

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

石油系溶剤を含まないインキを使用しています。

